

訓讀説文解字注（五）

森 賀 一 恵

富山大学人文学部紀要第71号抜刷

2019年8月

訓讀說文解字注（五）

森 賀 一 惠

「訓讀說文解字注（四）」に續いて、段玉裁『說文解字注』第十二篇上を訓讀し、注を附す。

凡例

『訓讀說文解字注』金冊～匏冊に倣う。説解原文に（一）（二）（三）等の漢數字の番號を附したのは、段注の入るべき箇所を示したもので、説解原文、段注に1) 2) 3)等のアラビア數字の番號を附したのは、訓讀者注の被注箇所を示したものである。

十二篇上手部「手」～「挫」

手，拳也^(一)，象形^(二)，凡手之屬皆从手，𠂇，古文手，

手，拳也，象形，凡そ手の屬は皆な手に从ふ，𠂇，古文の手，

（一）今人之を舒ぶるを「手」と爲し、之を卷くを「拳」と爲す。其の實一也。故に「手」と「拳」二篆を以て互ひに訓ず¹⁾。

（二）指掌及び擊²⁾に象る也。書九の切，三部。

掌，手中也^(一)，从手尙聲^(二)，

掌，手の中也，手に从ふ，尙の聲，

（一）手に面有り背有り，背外に在れば則ち面中に在り，故に「手の中」と曰ふ。『左傳』に「文手に在る有り」と云ふ者³⁾は掌に在る也。『釋名』に「水洗^{みづ}れ出でて爲す所の澤を掌と曰ふ。水滯まる處，手の掌中の如くなれば也」と云ふ⁴⁾。『詩』に「或ひは王事鞅掌す」，傳に曰く「鞅掌は容を失する也」，箋に云く「鞅は猶ほ何のごとき也，掌は之を捧ぐを謂ふ也」と⁵⁾。玉裁按

1) 十二篇上（21a）手部「拳，手也」。p.75 参照。

2) 十二篇上（21a）手部「擊」説解及び段注（p.75）参照。

3) 「有文在其手」は『左傳』に四見する（隱公經、閔公二年傳、昭公元年傳、三十二年傳）。

4) 卷一・釋水第四。疏證本、四庫全書本、いずれも「滯」を「滯」に作る。「滯」は『說文』に無く「停」は大徐新附字。

5) 小雅・北山。鄭箋下文に「負何捧持以趨走言促遽也」。疏に「傳以鞅掌為煩勞之狀，故云失容，言事煩鞅掌然不暇為容儀也，今俗語以職煩為鞅掌，其言出於此傳也，故鄭以鞅掌為事煩之實，故言鞅猶荷也，鞅讀如馬鞅之鞅，以負荷物則須鞅持之，故以鞅表負荷也，以手而掌執物是捧持之負荷捧持以趨走也，促遽亦是失容，但本意與傳異耳」。

ずるに凡そ『周禮』官名「掌某」なる者⁶⁾は皆な捧げ持つの義。

(二) 諸兩の切, 十部。

𢶏, 將指也^(一), 从手母聲^(二),

拇, 將指也, 手に从ふ, 母の聲,

(一)「將指」は手の中指を謂ふ也。大射禮「右の巨指弦を鉤く」注に云く「右の巨指は右手の大擘也」と、又た「決、朱極三を設く」注に云く「三なる者は食指、將指、無名指。小指短ければ用ひず」⁷⁾と。『左傳』定十四年「闔廬將指を傷つく、其の一屨を取る」注に云く「其の足の大指斬られ、遂に屨を失なふ」と。⁸⁾『易』咸「初六、其の拇に咸す」、馬、鄭、薛⁹⁾、虞¹⁰⁾皆な「拇は足の大指也」と云ふ。三經を合して之を言へば、手は中指を以て「將指」と爲し「拇」と爲し、足は大指を以て「將指」と爲し「拇」と爲す。此れ手足 併を同じくせざる也。許は手の中指を謂ふ。『易』の「拇」、荀「母」に作る¹¹⁾。

(二) 莫厚の切, 古音一部に在り。

𢶑, 手指也^(一), 从手旨聲^(二),

指, 手の指也, 手に从ふ, 旨の聲,

(一)手は指に非ざれば用を爲さず。大指を「巨指」と曰ひ「巨擘」¹²⁾曰ふ。次を「食指」と曰ひ「噍鹽指」と曰ふ¹³⁾。中を「將指」と曰ひ、次を「無名指」と曰ふ。次を「小指」と曰ふ。段借して指と爲す。心部に曰く「指は意也」¹⁴⁾と。

(二) 職雉の切, 十五部。

6) 天官に掌舎、掌皮、地官に掌節、掌葛、掌染、掌炭、掌茶、掌蜃、夏官に掌固、掌疆（職名のみ）、掌畜、秋官に掌囚、掌戮、掌客、掌訝、掌交、掌察（職名のみ）、掌貨賄（職名のみ）がある。

7) 注全文は「極猶放也、所以韜指、利放弦也、以朱韋為之。三者食指、將指、無名指、無極放弦、契於此指、多則痛、小指短不用」。

8) 『左傳』宣公四年傳「子公之食指」疏に段注と同じく「大射禮」と注を引いて「然則手之五指之名曰巨指、食指、將指、無名指、小指也」といひ『左傳』定公十四年傳注を引いて「謂大指為將指、將者言其將領諸指也、足之用力大指為多、手之取物中指最長、故足以大指為將指、手以中指為將指、其食指者食所偏用、服虔云、俗所謂噍鹽指也」といふ。

9) 『經典釋文』に「拇、茂后反、馬、鄭、薛云、足大指也、……」。

10) 李鼎祚『集解』に「虞翻曰、拇、足大指也」。

11) 『經典釋文』に「拇、……、荀作母、云陰位之尊」。

12) 例えば『孟子』滕文公下に「吾必以仲子為巨擘焉」注に「巨擘、大指也」。

13) 『左傳』疏引く服虔注。注8) 參照。

14) 十篇下(25a)「指」説解。段注に「今字或作旨、或作指、皆非本字也」。

拳，手也^(一)，从手𠂔聲^(二)，

拳，手也，手に从ふ，𠂔の聲，

(一) 掌、指を合して而して手と爲す。故に「掌」「指」二篆，「手」「拳」二篆の間に厠^{まじ}はる。之を卷くを「拳」と爲す。故に「檀弓」に曰く「女手の拳然たるを執る」¹⁵⁾と。

(二) 巨員の切，十四部。

擊，手擊也^(一)，从手𠂔聲^(二)，楊雄曰，擊，握也^(三)，

擊，手の^{うで}擊也，手に从ふ，𠂔の聲，楊雄曰く，擊は握也と，

(校) 大徐四部叢刊本「擊」を「擊」に作る。「楊雄曰」以下六字，二徐「从手」上にあり。

(一) 各本「手擊」に作る¹⁶⁾。今正す。「擊」なる者は手の上臂の下也。肉部に曰く「臂」なる者は「手の上也」¹⁷⁾，「肘」なる者は「臂の節也」¹⁸⁾，又部に曰く「肱」なる者は「臂の上也」¹⁹⁾と。是れ則ち肘以下手以上は之を渾言すれば「臂」と曰ひ，之を析言すれば則ち手に近き處を「擊」と曰ふ。士喪禮に「決を設け，擊に麗く」注に云く「擊は手の後節の中也」と²⁰⁾。「後節の中」と云ふ者は，肘以上を前節と爲せば，則ち肘以下を後節と爲し，後節の中以上を臂と爲せば則ち以下を擊と爲す也。俗に「挽」に作る。『左傳』に「涉佗衛侯の手を按して挽に及ぶ」²¹⁾と。古字に非ざる也。

(二) 『韻會』²²⁾に依る。此の四字此ここに在り。「𠂔」は目部に見ゆ²³⁾。烏貫の切，十四部。

(三) 此れ蓋し楊雄『倉頡訓纂』一篇中の語²⁴⁾。「握」なる者は「搯り持つ也」²⁵⁾。楊説は別の一義。

15) 檀弓下。阮元本は「拳」を「卷」に作る。『經典釋文』に「之卷，音權，本又作拳」。

16) 四部叢刊本は「擊」を二箇所とも「擊」に作るが，一篆一行本，『詁林』所収景宋本，小徐本（祁本）は段注と同じく「擊」に作る。「擊」の訓は「固也」（十二篇上（39a）手部）。

17) 四篇下（24b）。

18) 四篇下（25a）。

19) 三篇下（17a）。

20) 注の上文に「麗，施也」下文に「古文麗亦為連，擊作挽」。

21) 定公八年傳。阮元校勘記に「涉佗按衛侯之手及挽，石經初刻作腕，後改挽，諸本同，惠棟云，史記樊於期偏袒搯挽，索隱曰，挽古腕字，史記多古文，今人知者鮮矣，說詳左傳補注」。惠棟『春秋左傳補注』は唐石經に觸れ「經傳皆作擊」といひ『漢書』郊祀志、游俠傳及び顔注、『說文』「擊」字説解を引いた上で「今傳作挽者」として『儀禮』士喪禮經注、『史記』刺客列傳及び索隱を引き，「史記多古文，今人知者鮮矣」とする。（『皇清經解』卷358による）『儀禮』については段注および上注を，『史記』、『漢書』については注26)を参照。

22) 去十五翰・腕（烏貫切）小韻「腕」。

23) 四篇上（13a）。段注に「烏括切，十五部」。

24) 十五篇上叙に「孝平皇帝時，……，黃門侍郎楊雄采以作訓纂篇」，段注は『漢書』藝文志・六藝略・小學類に「揚雄蒼頡訓纂一篇」を著録し，揚雄傳下に「史篇莫善於倉頡，作訓纂」ということを指摘する。

25) 十二篇上（28b）。

凡そ『史』『漢』に「搯擊」「扼腕」と云ふ者²⁶⁾は皆な疊字²⁷⁾、手を持つ游民を言ふ也。

蠻，好手兒^(一)，从手鐵聲^(二)，詩曰，攢攢女手

攢，好き手の兒，手に从ふ，鐵の聲，詩に曰く，攢攢たる女手と，

(校) 大徐，「詩曰」以下六字「从手」の上にある。

(一) 魏風・葛屨に曰く「摻摻たる女手，以て裳を縫ふべし」，傳に曰く「摻摻は猶ほ織織のごとき也」と。漢人 手の好きを言ひて「織織」と曰ふ。古詩に「織織として素手を擢ぐ」²⁸⁾と云ふが如し。傳は今を以て古に喩ふ。故に「猶」と曰ふ。其の字本と「攢」に作る。俗に改めて「摻」と爲すは是に非ず。遵大路の傳に曰く「摻は擊」也と²⁹⁾。是れ「摻」字自ら本義有り。孔氏正義『説文』を引き「摻，參（此音の反）の聲，訓じて斂と爲す，操，臬（七遙の反）の聲，訓じて奉と爲す也」と³⁰⁾。是れ唐初の『説文』確かに「摻」字有るの證³¹⁾。淺人「摻」「操」³²⁾分かつたらず而して「摻」篆を奪ふ自り，亦た猶ほ「甞」³³⁾「鼎」³⁴⁾分かつたらず而して「甞」篆を奪ひ，「衿」³⁵⁾

26) 『史記』は「挽」「腕」に作り，『漢書』は「擊」「擧」に作る。『史記』孝武紀に「(樂) 大見數月，佩六印，貴振天下，海上燕齊之間，莫不搯挽而自言有禁方，能神僊矣」集解「服虔曰，滿手曰搯，瓚曰，搯，執持也」，封禪書の樂大の記事にも孝武紀と同じく「搯挽」の語が見える。また刺客列傳に「樊於期偏袒搯挽而進」，索隱に「搯，音烏革反，挽，音烏亂反，勇者奮厲，必先以左手扼右挽也，挽，古腕字」，張儀列傳に「天下之游談士莫不日夜搯腕瞋目切齒以言從之便，以說人主」。『漢書』郊祀志上の樂大の記事では『史記』の「搯挽」を「搯擊」に作り，顔注に「搯，捉持也，擊，古手腕之字也，搯音扞」(中華書局本，『補注』光緒二十六年長沙王氏刊本いずれも「擊」に作る)，また游俠傳に「搯擊而游談者，以四豪為稱首」顔注に「搯，捉持也，擊，古手腕字也，……，搯音扞」。なお「擧」について『字彙』手部に「擧，同腕」。

27) 「疊字」は普通は同じ字を重ねる語，すなわち重疊語を指して用い，段玉裁もその意味で用いることが多いが，八篇上「仿」注「仿佛、雙聲疊字也」十二篇下「嫫」注「按保辜，唐律今律皆有之，辜者嫫之省，嫫與保同義疊字」，また『周禮漢讀考』春官・典瑞「駟圭璋璧琮琥璜之渠宿疏璧琮以斂尸」鄭司農注「駟外有捷盧也，駟讀為駟疾之駟」についての注「但捷盧疊字，疑與樞輻、輻輳同，駟疾亦疊字，敏捷之意」などでは，日本の古辭書の部立ての「疊字」と同様に熟語を指して用いており，ここでも熟語を指すと思われる。

28) 『文選』卷29 古詩十九首第十首。

29) 鄭風。「摻執子之袂兮」傳。

30) 傳「摻，擊」孔疏に「以摻字從手又與執共文，故為攪也，説文摻字，山音反聲，訓為斂也，操字，臬此遙反聲，訓為奉也，二者義皆小異」，阮元校勘記に「説文摻字山音反聲，閩本、明監本、毛本字下有參字，案所補是也，山音反三字當雙行細書，即為參字作音也，閩本、明監本、毛本山誤此」「操字臬此遙反聲，閩本、明監本、毛本同，案此遙反三字當雙行細書，即為臬字作音也，此臬聲與上參聲皆二字連文」。

31) 『説文』に「摻」字は無いが，段玉裁は遵大路の孔疏に據って手部末に「摻」字を補う。(十二篇上(55b))。

32) 十二篇上(27a) 手部「操，把持也」。

33) 七篇上(36b) 鼎部「甞，鼎覆也，从鼎フ，フ亦聲」段注に「此九字各本無，以甞篆甞解牛頭馬脯而合之，今補正」。

34) 七篇上(36a) 鼎部「鼎，目木橫貫耳舉之」。

35) 八篇上(50a) 衣部「衿，玄服也」段注に「各本無此篆，而衿篆下云玄服也，蓋誤合二爲一，正與鼎部甞同，今依文選閱居賦服以齊玄李善注所引説文正」。

「袷」³⁶⁾ 分かつたず而して「袷」篆を奪ふがごとき也。「摻」の本義有るを知れば則ち用ひて「攢」字と爲すの非を知る。³⁷⁾

(二) 所咸の切，七部。

𦣻，人臂兒^(一)，从手𦣻聲^(二)，周禮曰，輻欲其𦣻尔^(三)，

𦣻，人の臂の兒，手に从ふ，削の聲，周禮に曰く，輻 其の𦣻尔なるを欲すと，

(校)「尔」，大徐無し，小徐「爾」に作る。

(一) 考工記・輪人に曰く「其の輻を望むに，其の𦣻尔にして而して織からんことを欲する也」³⁸⁾，注に云く「𦣻，織は殺小の兒也，鄭司農讀みて紛容𦣻參の𦣻と爲す，玄謂く桑蠧蛸³⁹⁾の蛸の如し」と⁴⁰⁾。按ずるに「紛容𦣻參」は上林の賦に出づ⁴¹⁾。

(二) 所角の切，二部。

(三) 大徐「尔」字無きは非也。今 記「爾」に作る。記見る所「尔」に作る。「尔」なる者は本字，「𦣻」の必ず然る也⁴²⁾。「爾」なる者は段借字也⁴³⁾。「爾」行はれ而して「尔」廢れり矣。

𦣻，繻也^(一)，一曰摳衣^(二)，从手區聲^(三)，

36) 八篇上 (50a) 衣部「袷，禪衣也」段注に「各本作玄服也，今按論語，當暑紵絺綌，陸云，本又作袷，……」。

37) ただ「摻」字段注の「所斬切，古音在七部」は「攢」と同音であり，『方言』卷2「摻，筮，摻，摻，細也，自關而西秦晉之間，……，凡細貌謂之筮，斂物而細謂之摻，或曰摻」を見ると，音や「斂」という訓から考えて「摻」が「攢」に通用してもおかしくない。

38) 阮元校勘記に「欲其𦣻尔而織也，唐石經，諸本同，宋本脫也字，說文，𦣻，人臂貌，从手𦣻聲，周禮曰輻欲其𦣻尔」。

39) 『周禮』疏（下注）参照。『爾雅』釋蟲に「不過，蠧蟻。其子，碑蛸」，「碑蛸」注に「一名蠧蟻，蠧蟻卵也」疏に「不過，一名蠧蟻，一名蠧蟻，蠧蟻母也，其子，一名碑蛸，一名蠧蟻，一名蠧蟻，蠧蟻卵也」。「桑蠧蛸」は蠧蟻が桑の木に生みつける卵で，『爾雅翼』卷25 釋蟲二「碑蛸」に「本草則謂之桑蠧蛸，主於藥而言也」とみえ，漢方ではおなじみの薬劑である。『爾雅』には見えないが，『增韻』下平四宵・宵（思邀切）小韻「蛸」は『爾雅』を引いて「桑蠧蛸，一名碑蛸，注一名蠧蟻」とする。『古今韻會舉要』『洪武正韻』も同じ。

40) 疏「先鄭云紛容𦣻參之𦣻者，此蓋有文，今檢未得，玄謂如桑蠧蛸之蛸者，讀從爾雅釋蟲蠧蟻蛸，並取音同也」。釋文「𦣻參，上色交反，又音蕭，劉音朔，……」，「蛸，音蕭，又音消」。

41) 『困學紀聞』卷4・周禮に「輪人注𦣻讀為紛容𦣻參之𦣻，疏云今檢未得，愚謂即上林賦紛溶蒹蓼」。『史記』司馬相如傳は「紛容蒹蓼」に作り，『漢書』司馬相如傳上は「紛溶蒹蓼」に作り，注に「郭璞曰，紛溶蒹蓼，支疎擢也，……，蒹音蕭，蓼音森，……，師古曰，溶音容，蒹亦音山交反」，『文選』卷8は『漢書』と同じく「紛溶蒹蓼」に作り，李善注が郭注を引く。

42) 二篇上 (1b) 八部「尔」說解。「𦣻」，小徐本は「辭」に作り，大徐本は「詞」に作る。「𦣻」、「辭」の辨別については九篇上 (29b) 司部「𦣻」段注参照。

43) 三篇下 (44b) 𦣻部「爾，麗𦣻猶靡麗也」。

摳，^た繻むる也，一に曰く，衣を^{かか}摳ぐと，手に従ふ，區の聲，

(校) 二徐，「衣」下に「升堂」二字有り。

(一) 按ずるに糸部に曰く「^た繻は綯の紐也⁴⁴⁾」と。「摳」義と絶えて遠し。疑ふらくは是れ「^た繻」字の譌り。矢部に曰く「^{たむ}繻は箭を柔る筈也⁴⁵⁾」と。「摳」の義は^{たむ}繻枉爲り。

(二) 各本下に「升堂」二字有り。今『韵會』⁴⁶⁾に依りて刪正す。「^{かか}摳」篆下に曰く「衣を摳ぐる也」と。然らば則ち此れ當に「一に曰く衣を^{かか}摳ぐ」と云ふべし。曲禮に曰く「衣を摳げて隅に趨る⁴⁷⁾」と。「摳は提也，衣は裳也⁴⁸⁾」。『論語』注に云く「^{かか}齋を攝ぐなる者は衣を摳ぐる也⁴⁹⁾」と。

(三) 口侯の切，四部。

襜，摳衣也^(一)，从手褰聲^(二)，

摳，衣を摳ぐる也，手に従ふ，褰の聲，

(一) 高『淮南』に注して曰く「^{かか}摳は縮也⁵⁰⁾」と。按ずるに『詩』「^{かか}褰裳⁵¹⁾」を言ふは當に此の篆に作るべし。「褰」は「^{かか}綯」と訓ず⁵²⁾。其の義に非ざる也。亦た「^{かか}齋」に作る者有り⁵³⁾，其の下體の衣を^{かか}虧くを謂ふ。「褰」に作るに較べ長と爲す。⁵⁴⁾

(二) 按ずるに此の篆「^{かか}摳」篆⁵⁵⁾と別つ者は衣に従ふを以て也。當に「手衣に従ふ，寒の省聲」と云ふべし。會意にして形聲を兼ね。去虔の切，十四部。

44) 十三篇上 (23b) 糸部「^た繻」字説解。

45) 五篇下 (22b)。段注本も含め諸本は「柔」を「揉」に作るが、『説文』に「揉」字が無いため、段は「揉當作柔」という。

46) 下平十一尤・彊 (墟侯切) 小韻「摳，説文^た繻也，一曰摳衣，徐按經解以手於衣下舉裙，使不躡歩，記摳衣趨隅，……」。

47) 曲禮上。疏に「摳衣趨隅者，摳，提也，衣，裳也，趨猶向也，隅猶角也」。

48) 「摳衣趨隅」疏

49) 鄉黨「攝齊升堂鞠躬如也」注。阮元本十三經注疏、當塗郡齋本四書集注など今本は「^{かか}齋」を「齊」に作り、校勘記無し。『經典釋文』も「攝齊」に作る。八篇上 (64b) 衣部に「^{かか}齋，緹也，裳下緝」(二徐本「裳下緝」三字無し)，段注に「按經傳多假齊爲之」。「齊」の訓は「禾麥吐穗上平也」(七篇上 (32b) 齊部)。

50) 俶真訓「擢德^{かか}摳性」注。今本(諸子集成本、百子全書本、二十二子本、新編諸子集成鴻烈集解本、集釋本)は「^{かか}摳」を「^{かか}摳」に作る。『古今韻會舉要』下平一先・愆(丘虔切)小韻に「^{かか}褰，取也，本作^{かか}摳，……」。

51) 鄭風。『經典釋文』に「^{かか}褰裳，起連反，本或作^{かか}褰，非，説文云，^{かか}褰，袴也」。

52) 八篇上 (57b) 衣部。

53) 『毛詩』鄭風・^{かか}褰裳の釋文(注51)参照)。また『左傳』襄公二十六年「拂衣從之」注「拂衣，^{かか}褰裳也」釋文は「^{かか}褰裳」に作り「起虔反，本或作^{かか}褰，音雖同，非也，説文云，^{かか}褰，袴也」とする。

54) 十篇上 (14b) 馬部「^{かか}褰」段注も『毛詩』小雅「天保」「無羊」の「不^{かか}褰不崩」傳「^{かか}褰，虧也」を引き、「按詩^{かか}褰裳字本用此，見詩、左傳釋文，謂摳衣不使盈滿也，俗借^{かか}褰字爲之，習者不知其非矣」とする。

55) 十二篇上 (44b) 手部。

擗，擗舉首下手也^(一)，从手壹聲^(二)，

擗，擗して首を舉げ手を下ぐる也，手に従ふ，壹の聲，

（校）二徐「擗」字無く，「首」を「手」に作る。

（一）六字各本「手を舉げ手を下ぐる也」五字に作る。今正す。西征の賦の注⁵⁶⁾、『玉篇』⁵⁷⁾、『説文』を引きて「拜」字有り。『左傳』成十六年釋文，『字林』「首を舉げて手を下ぐ」を引く⁵⁸⁾。皆な是也。凡そ跪かざれば拜と爲さず。跪きて而して其の首を舉げ惟だ其の手を下ぐるを是れ「肅拜」と曰ひ，漢人「擗」と曰ふ。『周禮』「九拜」「九に曰く肅拜」，先鄭注して云く「肅拜は但だ俯きて手を下ぐ。今時の擗，是れ也」⁵⁹⁾と。鄭少儀に注して曰く「肅拜は拜して頭を低くせざる也」⁶⁰⁾と。「但だ俯きて手を下ぐ」と云ひ「頭を低くせず」と云ふは正に「首を舉げて手を下ぐ」と合ふ。今本『説文』既に譌る。而して少儀注又た「不」字を刪り「拜して頭を低くす」に作る。乃ち終古其の禮に昧し。程氏瑤田曰く「首を舉ぐと言ふ者は以て擗首、頓首、空首三拜皆な必ず其の首を下ぐるに別する也」⁶¹⁾と。按ずるに此れ婦人の拜也。婦人は肅拜を以て男子の空首に當つ。少儀に「婦人吉事，君の賜有りと雖も肅拜す」⁶²⁾と云ふは是れ也。手拜を以て男子の稽首に當つ。少儀の「手拜」⁶³⁾、土昏禮の「拜して地に扱ふ」⁶⁴⁾，是れ也。稽顙を以て男子の頓首に當つ。喪服小記の「夫と長子の爲に稽顙す」是れ也。肅拜は成十六年の「肅」と同じからず。「肅」，「拜」と連らず。介する者は拜せず⁶⁵⁾、長揖するのみ。拜せざる者は跪か

56) 文選卷 10。「率軍禮以長擗」李善注に「説文曰，擗，拜舉手下也」。徐鍇傳に「潘岳賦率軍禮以長擗」。

57) 『大廣益會玉篇』手部第六十六に「擗，姻利切，拜舉手下手」。『説文』は引かない。

58) 「敢肅使者」注「肅手至地，若今擗」釋文「今擗，伊志反，楫也，字林云，舉首下手也」。

59) 春官・大祝「辨九擗，……，九曰肅擗」注。阮元本は「拜」を「擗」に作る。釋文「擗，於立反，即今之揖」。

60) 「婦人，吉事雖有君賜肅拜，為尸坐則不手拜肅拜，為喪主則不手拜」注「肅拜，拜低頭也，手拜，手至地也，婦人以肅拜為正，凶事乃手拜而已」。阮元本「低」上に「不」字無し。校勘記に「肅拜拜低頭也，閩、監、毛本同，岳本同，嘉靖本同，衛氏集說同，段玉裁按本云，當作肅拜拜不低頭也，別有說」。

61) 未詳。桂馥『説文解字義證』卷 38 手部「擗」字注に「程君瑤田曰，字林擗舉首下手，案周官大祝辨九拜，九曰肅拜，鄭司農說但俯下手今時擗是也，言但俯下手則不舉手可知，舉首者對擗首頓首空首諸拜皆必俯首，今擗則舉首不俯，但俯下手而已，説文舉手，手字為轉寫之譌無疑」。

62) 下文に「為尸坐則不手拜肅拜，為喪主則不手拜」注に「肅拜，拜低頭也，手拜手至地也，婦人以肅拜為正，凶事乃手拜耳」阮元校勘記に「肅拜拜低頭也，閩、監、毛本同，岳本同，嘉靖本同，衛氏集說同，段玉裁按本云，當作肅拜拜不低頭也，別有說」。

63) 上注參照。

64) 注に「扱地，手至地也，婦人扱地猶男子稽首」。

65) 『禮記』曲禮「介者不拜，為其拜而變拜」少儀「武車不式，介者不拜」少儀注「車中之拜，肅拜」阮元校勘記「車中之拜肅拜，考文引宋板車作軍，古本、足利本同，岳本同，嘉靖本同，此本誤車，閩、監、毛本同，衛氏集說同，段玉裁按本云，車中當作軍中，公羊僖三十二疏正作軍」。

ざる也。肅拜は則ち跪きて而して首を挙げ手を下ぐる也。○南宋張昞『雲谷禊記』⁶⁶⁾程氏『攷古編』⁶⁷⁾を引きて云ふ、「國史王貽孫傳に、大祖嘗て趙普に拜禮を問ふ、何を以て男子跪き而して婦人跪かざるか。普禮官に訪ふに、知る者有る無し。貽孫曰く、唐天后朝、婦人始めて拜して而して跪かずと。普出づる所を問ふ。曰く、大和中、幽州從事張建章有りて渤海國記⁶⁸⁾を著し備さに其の事を言ふと。予(予は程氏の自稱)按ずるに、後周天元大象二年、内外の命婦に詔して皆な笏を執らしめ、其の宗廟及び天臺に拜するは皆な俯伏すること男子の如くならしむ。此の詔に據れば特だ廟朝に於いて跪かしめ、其の他は拜して跪かず。豈に武後の時、廟朝并せて跪かざらんや。建章之を記して未だ詳かならずや。周昌帝の太子を廢するを諫む。呂后『昌に見え爲に跪きて謝す』⁶⁹⁾。『戰國策』に、蘇秦の『嫂蛇行匍匐して四拜し自ら跪きて而して謝す』⁷⁰⁾と。『隋』志に、皇帝~~冊~~后、『后先に拜して後に起ち、皇帝後に拜して先に起つ』⁷¹⁾と。則ち唐以前婦の拜は皆な跪伏する也。玉裁按ずるに婦人の拜亦た跪かざる者無し。肅拜は跪きて而して首を挙げて俯伏せず。君の賜に拜すると雖も亦た然り。天元の時、宗廟、天臺に拜せしむるに、俯伏すること男子の如し。以て常に之を拜して跪き而して必ずしも俯伏せざるを證すべき也。天后に至り而して始めて跪かず。孫甫唐書に曰く「武后婦人を尊ばんと欲し、始めて今の拜に易ふ」⁷²⁾と。

(二) 於計の切、古音十二部に在り、讀みて壹^{イツ}の如くす。

搯、攘也^(一)、从手聃聲^(二)、一曰手箸匈曰搯^(三)、

搯、攘也、手に従ふ、聃の聲、一に曰く、手匈に箸くるを搯と曰ふ、

(校)「攘」、小徐「讓」に作る。「匈」、二徐「胷」に作る⁷³⁾。「箸」、小徐「著」に作る⁷⁴⁾。

66) 四庫全書本卷4。提要に「此書、宋藝文志文獻通考皆不著録、惟文淵閣書目載有一冊、其本亦久佚、世已無傳、今從永樂大典中採撮得一百數十條、別有徐邦憲書帖一首、及誤識語一則、乃當時冠于卷首者、又有楊楫、章穎、葉適後序三篇、及昞自跋一篇、尚皆完善無缺、謹依類排次釐為四卷」。

67) 『雲谷雜記』の引く所は四庫全書本『攷古編』卷6「婦人拜」に見える。

68) 『新唐書』藝文志(乙部・地理類)『宋史』藝文志二(地理類)に著録あり(いずれも「三卷」)。

69) 『漢書』卷42周昌傳。

70) 秦策一。「蛇」、本或いは「虵」に作る。「匍」、今本「伏」に作る。鮑彪注に「伏、音匍、匍匐、伏地也」。

71) 『隋書』禮儀志。「后」の上に「皇」字有り。

72) 『雲谷雜記』卷4の段注の引く『攷古編』引用の下文に「孫甫唐書云、武后欲尊婦人、始易今拜」。『宋史』卷295孫甫傳に「著唐史記七十五卷、……、唐史藏祕閣」。『宋史』藝文志・史・別史類に「孫甫唐史記七十五卷」、史鈔類に「孫甫唐史論斷二卷」、『郡齋讀書志』(衢本)卷7史・史評類に「唐史要論十卷」、趙希弁『讀書附志』史評類に「唐史論斷二卷」が著録されている。また、『直齋書錄解題』卷4編年類も「唐史論斷」を著録するが「三卷」とし解題に「甫以唐書煩冗遺略、多失體法、乃修為唐史、用編年體、自康定元年逮嘉祐元年、成七十五卷、為論九十二首、甫沒、朝廷取其書留禁中」という。

73) 九篇上(37a) 匈部「匈」段注に「今字胷行而匈廢矣」。

74) 『説文』に「著」字は無い。五篇上(9a) 竹部「箸」段注に「古無去入之別、字亦不从艸也」。

(一)「攘」汲古閣改めて「讓」に作る⁷⁵⁾。誤れり。此れ下文「攘は推也」と相ひ聯りて文を爲す。鄭の禮注に云く「手を推すを揖と曰ふ」⁷⁶⁾と。凡そ其の手を拱き前こまめま使むるを揖と曰ふ。凡そ手を推し小しく之を下ぐるを土揖と爲し、手を推し小しく之を舉ぐるを天揖と爲し、手を推し之を平らぐるを時揖と爲す也。⁷⁷⁾成十六年「敢へて使者を肅す」は則ち今人の長揖の若し⁷⁸⁾。

(二) 伊入の切、八部。

(三) 此れ別の一義。上に「揖」、以て「讓」と爲すと云ふは手の胸に遠きを謂ふ。此に「手胸に箸くを揖と曰ふ」と言ふ者、箸は直略の切⁷⁹⁾。禮經に「揖」有り「厭」有り。「厭」は一涉の切⁸⁰⁾。「手を推すを揖と曰ひ、手を引くを厭と曰ふ」⁸¹⁾。推なる者は之を推して胸を遠ざく。引なる者は之を引きて胸に箸く。郷飲酒⁸²⁾の如きは、「主人揖して先に入る」、此は手を推すを用ふる也、「賓は眾賓を厭す」、此は手を引くを用ふる也、謙りて敢へて前まざるが若き也。今文「厭」皆な「揖」に作る。則ち今文の禮「揖」有りて「厭」無し⁸³⁾。許君禮に於て或ひは古文に従ひ、或ひは今文に従ふ。此の「手胸に箸くるを揖と曰ふ」は蓋し此に於ては今文に従ひ、古文に従はず。是を以て統べて之を揖と謂ふのみ余。手を推す、手を引く、宜に隨ひて用ふ。今人「謙」⁸⁴⁾「讓」⁸⁵⁾

75) 『汲古閣說文訂』「揖、攘也」に「初印本如此、宋本、葉本、趙本、五音韻譜、類篇、集韻皆同、今依小徐、剗改攘字作讓字、大繆、下文曰攘推也、與揖攘也一氣銜接、漢書揖攘字多从手、曲禮鄭注曰攘古讓字、然則攘讓古今字、言部曰、讓者相責讓也。『漢書』、曲禮鄭注、言部については「攘」字段注参照。

76) 『儀禮』郷飲酒禮に「主人揖先入、賓厭介、入門、左、介厭眾賓、入、……」、注に「推手曰揖、引手曰厭、今文皆作揖」、釋文に「賓厭、於涉反、推手曰揖、引手曰厭、已下皆同」。

77) 『周禮』秋官・司儀「詔王儀、南郷見諸侯、土揖庶姓、時揖異姓、天揖同姓」注に「土揖、推手小下之也、……、時揖、平推手也、……天揖、推手小舉之」。

78) 注「肅手至地、若今禮」。「禮」字段注参照。

79) 五篇上(9a)竹部「箸」段注に「陟慮切、遲偃切、五部」(小徐は「直助反」)。『經典釋文』での反切法を解説したとされる『羣經音辨』卷二辨字同音異に「箸、顯也(陟慮切)、箸、置也(陟略切)、箸、附也(直略切)、箸、莢也(直慮切)」。また澤存堂本『廣韻』入十八藥に「著、直畧切、附也」。

80) 注76)、81)引く『儀禮』釋文参照。「於涉反」は「一涉反」と同音。「厭」字の『經典釋文』の反切については、『訓讀說文解字注 匏冊』「厭」字段注「其音於輒切」注(厂部注141)、p.365)に詳しい。

81) 郷飲酒禮鄭注(注76))参照。また郷射禮に「賓厭眾賓、……」注に「引手曰厭、……、今文皆曰揖眾賓」、釋文に「賓厭、一涉反、下賓厭同」。

82) 注76)参照。

83) 郷飲酒禮注に「引手曰厭、今文皆作揖」(注76)参照)、郷射禮「賓厭眾賓」注に「今文皆曰揖眾賓」(注81)参照)、また『儀禮』郷飲酒禮「賓厭介升、介厭眾賓升」注に「今文厭皆為揖」九篇下(22a)厂部「厭」字段注に「禮經、推手曰揖、引手曰厭、……、古文禮揖、厭分別、今文禮厭皆為揖、鄭不之從」。

84) 三篇上(16a)言部「謙、敬也」段注に「敬、肅也、謙與敬義相成」。

85) 三篇上(28b)言部「讓、相責讓」段注に「經傳多以爲謙讓字」。

亦た兼ねて此の二者有り。『周禮』疏⁸⁶⁾、『儀禮』疏⁸⁷⁾「厭」或ひは「擡」に作る。譌字從ふ可からず。⁸⁸⁾

擡, 推也^(一), 从手襄聲^(二),

擡, 推也, 手に从ふ, 襄の聲,

(一) 手を推して前ま使むる也。古へ推讓の字此くの如く作る。上曲禮注に曰く「擡は古への讓字」⁸⁹⁾と。許「讓なる者は相ひ責讓する也⁹⁰⁾, 擡なる者は推す也」と云ふは古へに从ふ也。『漢書』禮樂志「揖擡の容を盛んにす」⁹¹⁾藝文志「堯の克く擡る」⁹²⁾司馬遷傳「小子何ぞ敢へて擡らん」⁹³⁾, 皆な古字を用ふ。凡そ退讓は此の字を用ふ。之を引申して人を使って退讓せしむるも亦た此の字を用ふ。「寇を擡ふ」、「夷狄を擡ふ」の如きは是れ也。

(二) 汝羊の切, 按ずるに當に人様の切たるべし⁹⁴⁾, 十部。

拱, 斂手也^(一), 从手共聲^(二),

拱, 手を斂むる也, 手に从ふ, 共の聲,

(一) 「斂」⁹⁵⁾は當に「撿」に作るべし。下篆と相ひ聯りて文を爲す。『尙書大傳』に曰く「拱け

86) 春官・大祝「辨九擡, ……」九曰肅擡, ……」鄭司農注「肅拜, 但俯下手, 今時擡是也」疏に「按儀禮鄉飲酒, 賓客入門, 有擡入門之法, 推手曰揖, 引手曰擡」, また注 70 引く秋官・司儀の疏に「凡揖皆推手, 至於擡即引手為異也」。

87) 觀禮「公侯伯子男皆就其旂而立」疏に『周禮』秋官・司儀鄭注(上注參照)を引き「以推手曰揖、引手曰擡, 故為此解也」。

88) 九篇下(22a) 尸部「厭」段注に「……, 而禮經有厭譌作擡者, 周禮大祝疏竟作引手曰擡, 斷不可從, 擡為跪而舉頭下手, 與厭為立而引手箸鬯不相涉也」。

89) 「左右擡辟」注「擡, 卻也, 或者擡古讓字」。

90) 注 85) 參照。

91) 「至成帝時, 犍為郡於水濱得古磬十六枚, 議者以為壽祥, 劉向因是說上, ……」隆雅頌之聲, 盛揖擡之容, ……」顏師古注に「擡, 古讓字」。

92) 諸子略「道家者流, 蓋出於史官, ……」合於堯之克擡, ……」顏師古注に「虞書堯典稱堯之德曰, 允恭克讓, 言其信恭能讓也, 故志引之云, 擡, 古讓字」。

93) 顏師古注に「擡, 古讓字, 言當述成先人之業, 何敢自謙, 當五百歲而讓之也」。

94) 汝羊切は平聲, 人様切は去聲。澤存堂本『廣韻』では下平十陽・穰(汝陽切)小韻に「擡, 以手禦, 又竊也, 除也, 逐也, 止也, 揜袂出臂曰擡, 又音讓」, 上三十六養・壤(如兩切)小韻に「擡, 擡擡, 又汝羊切」, 去四十一漾・讓(人漾切)小韻に「擡, 文字指歸曰揖擡, 又音穰」と, 平上去三音あるが, ゆずるの意の義釋があるのは去聲, また「讓」は去聲一音のみである。

95) 三篇下(35a) 支部「斂, 收也」

ば則ち鼓を抱く⁹⁶⁾と。皇侃『論語』疏に曰く「拱は手を沓ぬる也⁹⁷⁾と。九拜皆な必ず手を拱き而して地に至る。立つ時敬すれば則ち拱手す。檀弓「孔子門人と立ちて拱す⁹⁸⁾、『論語』「子路拱し而して立つ⁹⁹⁾、玉藻「臣君に侍するに垂拱す¹⁰⁰⁾の如きは是れ也。「行きて而して張拱するを翺と曰ふ¹⁰¹⁾。凡そ拱は必ずしも皆な鼓を抱くが如くならざる也。手を推すを揖と曰ふは則ち鼓を抱くが如し。拜手は則ち鼓を抱くより斂む。稽首、頓首は則ち其の鼓を抱くより斂むる者を以て之を下ぐ。手を引くを厭と曰ふは則ち又た較^やや拜手より斂む。凡そ手を沓ぬるは右手内に在り左手外に在り。是れ左手を尙^{うへ}にするを謂ふなり。男の拜是くの如し。男の吉拜是くの如し。喪拜是れに反す。左手内に在り右手外に在り。是れ右手を尙にするを謂ふなり。女の拜是くの如し。女の吉拜是くの如し。喪拜是れに反す。喪服の記に「袂、尺二寸」、注に曰く「袂は袖口也、尺二寸は以て中人の兩手を併すを容るるに足る也、吉時の拱は左手を尙にし、喪時の拱は右手を尙にす」と。内則¹⁰²⁾、奔喪¹⁰³⁾、檀弓¹⁰⁴⁾「左を尙にす」「右を尙にす」の文を合せて之を釋^{たず}ぬれば、以て拱時の沓手の宜を知るべし。「拱」の古文段借して「共」に作る。郷飲酒禮の注に曰く「共は拱手也¹⁰⁵⁾と。○尙書大傳の注に曰く「兩手もて之を搯すを拱と曰ふ¹⁰⁶⁾と。然らば則ち「桑穀一暮にして大いさ拱なり¹⁰⁷⁾、『孟子』「拱把の桐梓¹⁰⁸⁾皆な沓手の拱に非ず。拱の小なる者也。趙岐「兩手を合す」と云ひ、徐鍇「兩手の大指頭相ひ柱ふ¹⁰⁹⁾と云ふ。

(二) 居竦の切、九部。

96) 『儀禮經傳通解』卷27 王朝禮四之下・樂記に見える。四庫全書本『樂書』卷113は「抱」を「抱」に作る。

通德遺書所見錄(孔廣林輯)、四部叢刊本(陳壽祺輯)では虞夏傳に収められている。

97) 微子「子路拱而立」義疏。

98) 檀弓上。

99) 微子。

100) 「凡侍於君、紳垂、足如履齊、頤霑、垂拱、……」疏に「垂拱者、拱、沓手也、……」。

101) 『禮記』曲禮上「室中不翺」注。

102) 「凡男拜尙左手」注に「左、陽、阮元校勘記に「左陽、閩監本同、岳本同、嘉靖本同、考文引古本同、毛本陽下衍也字」、また「凡女拜尙右手」注に「右、陰也」。

103) 「拜^賓則尙左手」注に「尙左手、吉拜也、逸奔喪禮曰、凡拜吉喪皆尙左手」。

104) 檀弓上「孔子與門人立拱而尙右、二三子亦皆尙右、孔子曰、二三子之嗜學也、我則有姊之喪故也、二三子皆尙左」注「復正也、喪、尙右、右、陰也、吉、尙左、左、陽也」。

105) 「司正實觶、降自西階、階間北面坐奠觶、退共、少立」注。また『論語』為政「譬如北辰居其所而眾星共之」釋文に「眾星共、求用反、鄭作拱、俱勇反、拱手也」。

106) 『尚書』咸有一德「毫有祥、桑穀共生於朝」偽孔傳「祥妖怪二木合生、七日大拱、不恭之罰」疏「七日大拱、伏生書傳有其文、或當別出餘書、則孔用之也、鄭玄注書傳云、兩手搯之曰揚、阮元校勘記「兩手搯之曰揚、閩本、明監本、毛本揚作拱、案拱字是也」。なお、『史記』集解も同じ鄭注を引く(下注参照)。

107) 『史記』殷本紀「毫有祥、桑穀共生於朝、一暮大拱」集解「祥、妖怪也、二木合生、不恭之罰、鄭玄曰、兩手搯之曰拱」。索隱「此云、一暮大拱、尚書大傳作七日大拱、與此不同」。

108) 告子上。趙岐注「拱、合兩手也、把、以一手把之也、桐梓、皆木名也」。

109) 『繫傳』通釋。祁刻本は「頭」下に「指」字有り。

掬，拱也^(一)，从手𠂔聲^(二)，

掬，拱く也，手に从ふ，𠂔の聲，

(一) 凡そ掬手は宐しく此の字に作るべし。

(二) 良母の切，七部。

擗，首至手也^(一)，从手𠂔^(二)，𠂔，古文擗，从二手^(三)，𠂔，楊雄說擗从兩手下^(四)，

擗，首手に至る也，手𠂔に从ふ，𠂔，古文の擗，二手に从ふ，𠂔，楊雄說，擗兩手下ぐるに从ふ，(校)「至手也」，二徐「手」を「地」に作る，小徐「也」字無し。「𠂔」下，大徐「𠂔音忽」三字有，小徐「聲」字有り。「楊」，二徐「揚」に作る。「兩」，二徐「兩」に作る。「𠂔」(楊雄說或體)，大徐「𠂔」に作り，小徐「拜」に作る，古文の下に有り。大徐，「从二手」三字無し，「𠂔，古文拜」四字，「下」に有り。

(一) 各本「首地に至る也」に作る。今正す。「首地に至る」は𠂔首を謂ふ¹¹⁰⁾。拜中の一にして，九拜を該ぬるべからず。拜の名は空首に生ず。故に許「首手に至る」と言ふ。『周禮』の「空首」，他經之を「拜手」と謂ふ。鄭注して曰く「空首は拜して頭手に至る，所謂の拜手也¹¹¹⁾」と。何『公羊傳』に注して曰く「頭手に至るを拜手と曰ふ¹¹²⁾」と。某氏『尙書』大甲¹¹³⁾、召誥¹¹⁴⁾に注して曰く「拜手は首手に至る」也と。何を以てか之を頭手に至ると謂ふ。足部に曰く「跪なる者は拜する所以也¹¹⁵⁾」と。既に跪き而して拱手す。而して頭俯して手に至り心と平たし。是を之れ頭手に至ると謂ふ。荀卿子「平衡を拜と曰ふ¹¹⁶⁾」と曰ふは是れ也。頭地に至らず。是を以て『周禮』之を「空首」と謂ふ。「空首」なる者は「𠂔首」「頓首」の頭地に箸くるに對して言ふ也。詳言して「拜手」と曰ひ，省言して「拜」と曰ふ。「拜」は本と専ら空首の稱爲り。之を引申して則ち「𠂔首」，「頓首」，「肅拜」皆な「拜」と曰ふ。「𠂔首」なる者は何ぞ也。拜して頭地に至る也。既に跪き而して拱手して下げて地に至る。而して頭亦た下げて地に至る。荀卿の

110) 『周禮』春官・大祝「辨九擗，一曰稽首」注に「稽首，拜頭至地也」，阮元校勘記に「一曰稽首，唐石經、諸本作稽首，釋文作𠂔首，……，毛本改從釋文」。九篇上(16b)首部に「𠂔，𠂔首也」段注に「周禮𠂔首，本又作稽，許沖上書，前作稽首，後作𠂔首，恐今之經典轉寫譌亂者多矣」。なお，六篇下(7a)稽部「稽」は「畱止也」。

111) 『周禮』春官・大祝「辨九擗，……，三曰空首」注。

112) 宣公六年「趙盾逡巡北面再拜稽首」注。

113) 太甲中「伊尹拜手稽首」偽孔傳。

114) 「拜手稽首曰」偽孔傳。

115) 二篇下(24b)足部に「跪，拜也」，二徐本同じ。段注に「手部曰，𠂔首，首至手也，按跪與拜二事，不當一之，疑當云所以拜也，後人不達此書所以字，往往刪之」。

116) 『荀子』大略篇「治民不以禮，動斯陷矣，平衡曰拜，下衡曰稽首，至地曰稽顙」。

所謂「下衡を稽首と曰ふ」¹¹⁷⁾なり。『白虎通』¹¹⁸⁾、鄭『周禮』に注して、何『公羊』に注して、某氏『尚書』召誥に注して、趙『孟子』注して¹¹⁹⁾皆な「拜して頭地に至るを稽首と曰ふ」と曰ふは是れ也。頓首なる者は「拜して頭地を叩く也」¹²⁰⁾。既に跪き而して拱手し下げて地に至る。而して頭徒だ下げて地に至るのみならず且つ其の額を叩觸す。是を之れ頓首と謂ふ。荀卿の所謂「地に至るを稽顙と曰ふ」¹²¹⁾也。『周禮』の「頓首」は即ち他經の「稽顙」。故に『周禮』の注に「頓首は頭地を叩く」と云ひ、士喪禮¹²²⁾、檀弓¹²³⁾「稽顙」注に「頭地に觸る」と云ふ。「叩」、「觸」は一也。凡そ「拜手稽首す」¹²⁴⁾と言ひ「拜し稽首す」¹²⁵⁾と言ふ者は、先ず空首し而る後に稽首する也。「拜して而る後稽顙す」と言ふ者は、先ず空首し而る後に頓首する也。「稽顙して而る後拜す」と言ふ者は、先ず頓首して而る後に空首する也。¹²⁶⁾「稽顙し而して拜せず」¹²⁷⁾と言ふ者は、徒だ頓首し而して空首せざる也。空首、稽首、頓首三拜を經と爲し、振動、吉拜、凶拜、奇拜、褒拜、肅拜を緯と爲す。振動なる者は「戰栗變動の拜」¹²⁸⁾。此の三拜を爲すを必せず而して此の三拜を爲す者有る也。吉拜なる者は拜の常也。當に拜すべくして而して拜す、當に稽首すべくして而して稽首す、是れ也。凡そ稽首は未だ凶に用ふる者有らざる也。凶拜なる者は何ぞ也。「拜して而る後に稽顙す」、「稽顙して而る後に拜す」皆な是れ也。凡そ頓首未だ凶に用ふる者有らざる也。奇拜なる者は一たび拜する也¹²⁹⁾。一たび稽首す、一たび頓首す、亦た是れ也。簡少の誓也。褒拜なる者は拜再びするに止まらざる也¹³⁰⁾。稽首、頓首再びするに止まらざる者、亦た是れ也。多大の誓也。肅拜なる者は婦人の拜の頭を低くせざる者也。之を總べて

117) 『荀子』大略篇。上注參照。

118) 姓名・論名「尚書曰、再拜稽首也、必稽首何、敬之至也、頭至地」。

119) 盡心下「武王之伐殷也、……、若崩厥角稽首、……」注に「稽首拜命、亦以首至地也」。

120) 『周禮』春官・大祝「辨九擗、……、二曰頓首」注。

121) 『荀子』大略篇。注116)參照。

122) 「主人哭拜稽顙成踊」注に「稽顙、頭觸地」。

123) 檀弓下「拜稽顙、哀戚之至隱也、稽顙、隱之甚也」注に「稽顙者、觸地無容」。

124) 『尚書』益稷に「臯陶拜手稽首」、太甲中に「王拜手稽首」「伊尹拜手稽首」、召誥に「錫周公曰、拜手稽首」「拜手稽首曰」、洛誥に「周公拜手稽首」「王拜手稽首」「拜手稽首誨言」「拜手稽首休享」、立政に「周公若曰、拜手稽首、告嗣天子王矣」「乃敢告教厥后曰、拜手稽首、后矣」。

125) 『尚書』舜典、大禹謨に「禹拜稽首」、說命中、下に「說拜稽首曰、……」、『毛詩』大雅・江漢に「虎拜稽首」、『禮記』祭統に「慳拜稽首」、『左傳』僖公二十三年傳「公子降拜稽首」、哀公二十年傳「王拜稽首曰」など。「再拜稽首」「三拜稽首」に「拜手」の例はない。

126) 『禮記』檀弓上「孔子曰、拜而后稽顙、頽乎其順也、稽顙而后拜、頽乎其至也」。

127) 『禮記』檀弓下「晉獻公之喪、秦穆公使人弔公子重耳、……、(重耳)稽顙而不拜、……、穆公曰、仁夫、公子重耳、夫稽顙而不拜、則未為後也、故不成拜、……」。

128) 『周禮』春官・大祝「辨九擗、……、四曰振動、……」注「玄謂振動戰栗變動之拜」。

129) 『周禮』春官・大祝「辨九擗、……、七曰奇擗、……」注「鄭大夫云、……、奇拜謂一拜也」。

130) 『周禮』春官・大祝「辨九擗、……、八曰褒擗、……」注「鄭大夫云、……、褒讀為報、報拜、再拜、是也、鄭司農云、褒拜今時持節拜、是也」。

計へて九拜と曰ふ。凡そ拜手と云ふ者は、頭手に至る。故に其の字手に从ひ、「擗」に作る。
 (二)「擗」本部に見ゆ¹³¹⁾。「疾也」。徐鍇曰く「擗に从ふ者は進趨^{シンスウ}するの疾きを言ふ」¹³²⁾。按ずるに『釋名』に曰く「拜は丈夫に於いては跌爲り、跌然として屈折し下げて地に就く也」¹³³⁾と。博怪の切、十五部。

(三) 蓋し二手に从ひ而して比の聲。凡そ拜は必ず兼ねて首、手、足三者を用ふ。而して字を造る者は手を重んず。故に手に从ふ。𦣻首、頓首は則ち頭を重んず。故に首、頁に从ふ。○又た『汗簡』に曰く「𦣻、説文に出づ」と¹³⁴⁾。是れ則ち二つの古文の手に从ふ也。但だ楊雄の説、𦣻(居竦)は兩手に从ひ、𦣻に作る¹³⁵⁾。豈に相ひ混ぜざらんや。

(四) 蓋し爰禮等説く所、楊作所の『訓纂篇』中の字此く如し¹³⁶⁾。凡そ空首は首手に至り而して平衡なり。手未だ嘗て心より下げざる也。𦣻首、頓首は則ち下ぐ矣。楊は蓋し三拜を兼ね而して此の字を製る也。『周禮』に見ゆる者は「擗」に作る。他經は皆な子雲作るに同じ。¹³⁷⁾

𦣻、搯搯也^(一)、从手官聲^(二)、一曰援也^(三)、

搯、搯搯する也、手に从ふ、官の聲、一に曰く、援く也、

(一)「搯」は乃ち複舉字¹³⁸⁾、誤りて「搯」の下に移すのみ。義理は「抉」¹³⁹⁾と略ぼ同じ。今人の「剗」字當に此に作るべし。大徐「剗」を刀部に附すは非也。

(二) 烏括の切、十四部。

(三) 「援」なる者は「引也」¹⁴⁰⁾。

131) 十篇下(15b) 本部「擗、疾也、从夨夨聲、擗从此」。

132) 祁刻本『繫傳』通釋に「擗、進趨之疾也、也故拜从之」。大徐本引く所も同じく「趨」を「趣」に作る。

133) 釋姿容。疏證補本は「屈」を「𦣻」に作る。

134) 『汗簡』(四部叢刊續編本)は「𦣻」(『説文』では古文の「手」、p.73 参照)とそれを横に並べた字体「𦣻(拜)」を連ねて列べ、「拜、並説文」とするが(卷下之一)、「𦣻」については出典を示さない(卷下之二)。

135) 三篇上(35b) 収部「𦣻、竦手也、从ナ又、𦣻、楊雄説、𦣻从兩手」。

136) 『説文』敍に「孝宣皇帝時、召通倉頡讀者、張敞從受之、涼州刺史杜業、沛人爰禮、講學大夫秦近亦能言之、孝平皇帝時、徵禮等百餘人、令説文字未央廷中、以禮為小學元士、黃門侍郎楊雄采以作訓纂篇」。大徐本は「孝宣」下「孝平」下に「皇帝」二字無し。

137) 『周禮』を除く經が「拜」に作るのは確かだが、『周禮』でも阮元本だと「擗」に作るのは春官・大祝の「九擗」「吉擗」「凶擗」「奇擗」「褻擗」「肅擗」の6例のみで、「擗」に作る春官・世婦の校勘記が「凡王后有擗事於婦人、余本同、唐石經、嘉靖本擗作擗、當據正」とする例を加えても7例。それに對し、「拜」に作るのは地官・鄉大夫1例、春官・樂師1例、占夢1例、秋官・小司寇1例、司民1例、司儀28例の計33例である。拙著「孫詒讓の『古今字』」(『富山大学人文学部紀要』第44号、2006年3月) pp.81 - 82 参照。

138) 一篇上(38a) 玉部「靈、巫也」段注に「各本巫上有靈字、乃複舉篆文之未刪者也、許君原書、篆文之下以𦣻復寫其字、後人刪之、時有未盡」。

139) 十二篇上(36b) 手部「抉、挑也」。

140) 十二篇上(44a) 手部「援」説解。

搯，搯也^(一)，从手咎聲^(二)，周書曰，師乃搯^(三)，搯者，搯兵刃目習擊刺也^(四)，詩曰，左旋右搯^(五)，搯，搯也，手に从ふ，咎の聲，周書に曰く，師乃ち搯くと，搯なる者は、兵刃を搯き目て擊刺を習ふ也，詩に曰く，左に旋り右に搯くと，

（校）小徐「搯」上に「搯」字有り。二徐，「搯兵」を「拔兵」に作る，「刺」下「也」字無し，「右搯」を「右搯」に作る。

（一）魯語¹⁴¹「公父文伯之母 文伯之妾を戒めて曰く，洵涕する無かれ，膺を搯つ無かれと」，韋注して「搯は叩く也，膺は膺也」と。按ずるに韋注は即ち俗に所謂る「心を椎つ」¹⁴²なり。喪禮に「擗」「拊心」有る也¹⁴³。則ち膺を叩くも亦た未だ失と爲さず。此れ正に哀の甚しきを謂ふ。心肝を挑り出さんと欲する者の如く然り。韋祇だ其の大致を言ふ而已¹⁴⁴。今人の俗語亦た「搯り出す」と云ふ。『文選』長笛の賦「膺を搯ち擗擗す」¹⁴⁴，李善『國語』及び韋注を引き而して「苦洽の反」と云ふ¹⁴⁵は殊に誤れり。苦洽の切は當に是れ「搯」字，咎の聲に从ひ，「爪刺す也」¹⁴⁶。下に『魏書』程昱傳を引きて「昱 魏武の前に於て忿争し，聲氣忿高たり。邊人 之を搯りて乃ち止む」と。是れ則ち咎に从ふの「搯」，「搯膺」に於いて豪も相ひ渉らざる也。韓子の文「胃腎を搯擗す」¹⁴⁷，亦た是れ搯膺の字を用ふ。『通俗文』に「搯り出すを掬と曰ひ，爪もて按すを搯と曰ふ」¹⁴⁸と。「掬」は即ち「搯」也。許「搯」を録せず。

（二）土刀の切，古音三部に在り。

（三）『尚書』大誓の文。漢の大誓 今文、古文の別有り。伏生二十八篇に合する者は後得の大誓，今文也。馬、鄭注する所の者は孔壁の大誓，古文也。尚書大傳「師乃ち搯ぶ」，鄭云く「搯は喜ぶ也」と¹⁴⁹。此れ今文の大誓也。許僞する所「師乃ち搯く」に作る。此れ古文の大誓也。古文「流れて雕と爲る」、今文「流れて烏と爲る」に作るが如きの比なり。『古文尚書撰異』

141) 魯語下。

142) 『文選』卷41 李陵「答蘇武書」に「此陵所以仰天椎心而泣血也」。

143) 『孝經』喪親章に「擗踊哭泣，哀以送之」，『禮記』問喪に「婦人不宜袒，故發臂擊心擗踊，殷殷田田，如壞牆然，悲哀痛疾之至也，故曰，擗踊哭泣，哀以送之，……」，注に「擗，拊心也」。『儀禮』士喪禮に「婦人拊心不哭」，『禮記』喪大記に「凡主人之出也，徒跣，扱衽，拊心，……」。

144) 『文選』卷18。

145) 注上文に「埤蒼曰，搯，爪也，說文曰膺胸也」下文に段注引く「魏書程昱傳」を引く。

146) 「搯」は大徐新附字。大徐本十二篇上手部に「搯，爪刺也，从手咎聲，苦洽切」。また澤存堂本『廣韻』入三十一洽・恰（苦洽切）小韻に「搯，爪搯」。

147) 貞曜先生墓誌銘。貞曜先生は孟郊。『韓昌黎文集』（八卷）卷6所收。

148) 玄應『一切經音義』卷七・如來興顯經第三卷に「掬出，徒勞反，通俗文，搯出曰掬，搯，音烏活反」，また卷十・大莊嚴經論第三卷、卷十四・四分律第十二卷に「搯傷，枯狹反，……，通俗文，爪按曰搯，……」。

149) 『太平御覽』卷467 人事部・喜「尚書大傳曰，惟丙午，王還師，師乃鼓譟，師乃搯，前歌後舞（鄭玄曰，搯，喜也，衆大喜，前歌後舞也）。『毛詩』大雅・大明「殷商之旅，……，上帝臨女，無貳爾心」疏引く大誓は「師乃搯」無し。通德遺書所見錄『尚書大傳注』は周傳に收める。

つまびらか
に詳なり。¹⁵⁰⁾

(四)「擿」¹⁵¹⁾各本「拔」¹⁵²⁾に作る。『詩』清人釋文引きて「抽」に作る¹⁵³⁾。今據りて正す。此れ大誓「搯」字の義を釋し、以て「搯」と訓ずるの「搯」と同じからざるを明らかにする也。凡そ『說文』既に字義を説き而して經を引きて又た其の義を釋する者は皆な以て經を説くと字を説くと同じからざるを明らかにす。「圜」は「回行す」と訓じて商書の「曰く圜」は則ち「圜なる者は舛雲半ば有り半ば無し」と訓じ¹⁵⁴⁾、「聖」は「土を以て大道を増す」と訓じて唐書の「朕讒説行を殄つを聖む」は則ち「聖は疾惡する也」と訓じ¹⁵⁵⁾、「莫」¹⁵⁶⁾「火明かならず」と訓じて周書の「莫席を布き重ぬ」は則ち「織蕪の席也」と訓ずる¹⁵⁶⁾が如きは、此れ亦た此の例に同じ。「搯」本と「搯」と訓じ而して大誓の「搯」は「兵刃を抜き以て擊刺を習ふ」と訓ず。「搯」「抽」と

150) 『尚書』堯典「虞書」疏に「後漢初賈逵奏尚書疏云流為鳥 泰誓上「作泰誓三篇」偽孔傳「渡津乃作」疏に「馬融書序曰、泰誓後得、案其文似若淺露、又云、……、及火復於上、至於王屋、流為鵬、……」。『毛詩』周頌・思文「貽我來牟、帝命率育、無此疆爾界、陳常于時夏」箋に「武王渡孟津、……、後五日火流為鳥、……」疏に「大誓云、……、又云、至於五日有火、自上復於下、至於王屋、流之為鵬、其色赤、……、注云、……、鵬當為鴟、鴟、鳥也」。『禮記』檀弓下「孔子曰拜而后稽顙乎、…」疏に「尚書泰誓、火流為鳥」。『史記』周本紀に「武王渡河、……、既渡、有火自上復於下、至于王屋、流為鳥、……」索隱に「按今文泰誓、流為鵬、鵬、鸞鳥也、馬融云、明武王能伐紂、鄭玄云、鳥是孝鳥、言武王能終父業」。『漢書』卷56董仲舒傳に「書曰、……、有火復於王屋、流為鳥」顏師古注に「今文尚書泰誓之辭也」。以上をまとめれば、『尚書』疏引く馬融書序、『毛詩』思文疏引く「大誓」、『史記』周本紀索隱引く泰誓は「鵬」に作り、『尚書』疏引く賈逵上疏、『毛詩』思文箋、『禮記』疏引く泰誓、『史記』周本紀、『漢書』董仲舒對策は「鳥」に作る。『古文尚書撰異』卷32に「玉裁按、尚書大傳、鄭所引禮說、周本紀董仲舒傳皆作鳥、此後得本也、馬鄭所注皆作鵬、此孔壁中本也、馬曰、鵬、鸞鳥也、明武王能伐紂、此不改字也、鄭曰、雕當為雅、雅、鳥也、此以後得之大誓正孔壁之大誓也、不云當為鳥者、雕與雅形略相似、故云當為雅而訓鳥也、賈逵奏尚書疏云、流為鳥、尚書正義卷二、此蓋分析鳥雕異字之語、逵所撰歐陽夏侯尚書古文尚書同異三卷、唐初已不存、而奏上之疏尚存、孔沖遠得引之」。

151) 十二篇上(44a) 手部「擿、引也、……、抽、擿或从由、……」。

152) 十二篇上(44a) 手部「拔、擿也、……」。十二篇上(44a) 手部「擿、引也」。

153) 鄭風・清人「左旋右抽」傳「右抽、抽矢以射」箋「御者習旋車、車右抽刃」釋文「古抽、勑由反、毛抽抽矢也、鄭抽抽刀也、說文作搯、他牢反、云抽刃以習擊刺也」、『經典釋文彙校』に「古、字誤、盧本改右、刀、宋本作刃、盧本未改正、下刃不誤」。

154) 六篇下(11a) 口部「圜、回行也、从口睪聲、商書曰、曰圜、圜者、舛雲半有半無、讀若驛」。二徐本は「舛」下に「者」字無し。阮元本は「曰圜」を「曰驛」に作る(洪範)。校勘記に「曰驛、孫志祖云、案經文本作雲圜、而傳讀為蒙驛耳、孔疏猶作雲圜、且云雲聲近蒙、圜即驛也、可證經文之作雲圜矣、不知何時徑改經為蒙驛、沿誤至今、幸疏中字多不及全改、後之學者猶可尋求是正也○按改作蒙驛、在唐天寶開寶時、說詳段玉裁尚書撰異」。『古文尚書撰異』は卷13「曰圜」。

155) 十三篇下(31a) 土部「聖、呂土増大道上、从土次聲、聖、古文聖、从土即、虞書曰、龍、朕聖讒説殄行、聖、疾惡也」。「龍、朕聖讒説殄行」は舜典に見える。

156) 四篇上(32a) 首部「莫、火不明也、从首从火、首亦聲、周書曰、布重莫席、莫席、織蕪席也、讀與蔑同」。二徐は「莫席」下に「莫席」二字無く、「織」を「織」に作る。段注に「織、各本作織、今正」。阮元本は「布重莫席」を「敷重篋席」に作る(顧命)。校勘記に「敷重篋席、孫志祖云、玉篇首部莫字下、引書曰布重莫席」。

同じ。六書に於いて段借爲り。¹⁵⁷⁾ 故に必ず之を箸す。

(五)「左」「右」當に「ナ」「又」に作るべし。¹⁵⁸⁾「擣」各本「搯」に作る。陸氏『詩』音義を作る時自り已に誤る。今正す。此れ『詩』鄭風・清人の文を引きて兵刃を抽くの證と爲す也。¹⁵⁹⁾毛曰く「右抽くなる者は矢を抽きて以て歟す」、箋云く「御者車を旋らすを習ひ、車右刃を抽く」。之を引きて軍中此の儀有るを證す。「武王 丙午に師に逮ぶ」¹⁶⁰⁾。「逮」,「還」に作る者は誤り¹⁶¹⁾, 尙ほ未だ孟津を渡らず。故に兵刃を抽きて擊刺を習ふ。凡そ經を引きて字を説くは必ずしも本字に見えず。「突如其來如」を引きて「順ならずして忽ち出づ」を證し¹⁶²⁾,「龍野に戰ふ」を引きて「陰極りて陽生ず」を證し¹⁶³⁾,「庚に先だつこと三日」を引きて「庚は事を更むる也」を證する¹⁶⁴⁾が如きは皆な此の例。此れ又た「抽」を引きて「抽」を證する^{のみ}耳。若し「右搯」に作れば則ち「詩に曰く、左旋り右搯く」六字當に「周書に曰く、師乃ち搯く」の下に在るべし。而して今本 辭ならざるを爲す。

𢦏, 搯也, 从手珣聲^(一),

搯, 搯く也, 手に从ふ, 珣の聲,

(校) 小徐, 「搯」を「攏」に作る¹⁶⁵⁾。

157) 『古文尚書撰異』卷32に「玉裁按、此引周書而釋之、明周書搯不訓搯、如圍者舛雲半有半無、望者疾惡也、同一文法、古音搯抽同在第三部、明此搯爲抽之假借、又引詩以證之也、詩清人之搯亦訓抽、今本徑作抽字、則以訓故字解其本字、此所引周書即尚書大傳大誓之師乃愾、鄭注大傳曰、愾、喜也、大傳字从心與从手異者、大傳本不與孔壁本同、許所僞者孔壁本也、如鷓鴣之異」。

158) 三篇下(16b)又部「又、手也、象形」段注「此即今之右字、不言又手者、本兼ナ又而言、以中別之、而又專謂右、猶有古文尚書而後有今文尚書之名、有後漢書而後有前漢書之名、有下曲禮而後有上曲禮之名也、又作右而又爲更然之詞、……」。二篇上(21a)口部、三篇下(16b)又部に「右、助也」、二篇上「右」段注に「今人以左右爲ナ又字」、三篇下(20b)ナ部「ナ、左手也、象形」段注に「鉉本作ナ手也、非、左、今之佐字、……、又手得ナ手則不孤、故曰左助之手」、五篇上(24a)左部「左、ナ手相左也」(大徐「左、手相左助也」小徐「左、手左相佐也」)段注に「各本俱誤、今正、左者、今之佐字、說文無佐也、ナ者今之左字、ナ部曰、左手也、謂左助之手也、以手助手是曰左、以口助手是曰右」。

159) 段注上文、注153)及び注157)を参照。『古文尚書撰異』では『說文』の「右搯」に作るテキストを是とする。

160) 『尚書』堯典「虞書」疏に「劉歆作三統歷、論武王伐紂、引今文泰誓云、丙午逮師」、また『毛詩』大雅・大明疏は『漢書』律曆志を引いて「丙午逮師」に作る。

161) 『漢書』律曆志下・世經に「癸巳武王始發、丙午還師、戊午度于孟津」。

162) 十四篇下(27b)「去、不順忽出也、从到子、易曰、突如其來如、不孝子突出、不容於内也」。「突如其來如」は離九四の爻辭。

163) 十四篇下(23b)壬部「壬、位北方也、含極易生、故易曰、龍戰于野、戰者接也、……」(二徐「含」を「陰」、「陽」を「易」に作る)段注に「釋易之戰字也、引易者、證陰極陽生也」。「龍戰于野」は坤上六の爻辭

164) 三篇下(43b)用部「庸、用也、从用庚、庚、更事也、易曰、先庚三日」。「先庚三日」は巽九五の爻辭。

165) 四篇上(28a)隹部「雛」字段注「雛作雍」。

(一) 居竦の切，九部。按ずるに此の篆已に𠂔部に見ゆ。「𠂔」の或字爲り。¹⁶⁶⁾ 此れ當に重出するべからず。當に是れ淺人の増す所なるべし。之を刪りて可也。「擧」，「擗く」と訓ずれば則ち當に「擗」篆¹⁶⁷⁾と相ひ聯りて文を爲すべし。之を増す者，^{まじ}廁ふること其の所に非ず矣。

擗，排也^(一)，从手佳聲^(二)，

推，排也，手に从ふ，佳の聲，

(一) 今六脂、十五灰，其の音義を殊にす。古へ二音二義無き也。

(二) 他回の切，十五部。按ずるに『廣韻』又佳、湯回二音。¹⁶⁸⁾

擗，推也^(一)，从手夂聲^(二)，春秋傳曰，按衛侯之手^(三)，

按，推す也，手に从ふ，夂の聲，春秋の傳に曰く，衛侯の手を按すと，

(一) 排擠するを謂ふ也。

(二) 子寸の切，十三部。左傳音義「子對の反」¹⁶⁹⁾。

(三) 定八年『左傳』に曰く「將に^{すす}敵らんとして，涉佗 衛侯の手を按し腕に及ぶ」と。此れ衛侯先に敵らんと欲し，涉佗 其の手を執りて之を^{うで}卻け，指掌由り逆へ推して擗に及ぶを謂ふ也。杜「血 腕に及ぶ」と云ふは非なり。¹⁷⁰⁾

擗，擠也^(一)，从手非聲^(二)，

排，擠す也，手に从ふ，非の聲，

(一) 今の義は列ぬる也。

(二) 歩皆の切，十五部。

擠，排也^(一)，从手夂聲^(二)，

擠，排す也，手に从ふ，夂の聲，

166) 三篇下 (14b) 𠂔部「𠂔，衰也，从𠂔工聲，擧，𠂔或加手」，段注「手部曰，擧，擗也，擗，衰也」。

167) 十二篇上 (41a) 手部「擗，衰也」。二徐は「抱也」。

168) 澤存堂本『廣韻』上平六脂・推 (又佳切) 小韻に「排也，又佳切，又湯回切」，上平十五灰・擗 (他回切) 小韻に「又昌佳切」，上平十五灰 (他回切) の方には義釋がない。『羣經音辨』卷五に「推，引也 (尺佳切)，推，排也 (土雷切)」。尺佳切は又佳切、昌佳切と同音 (初母)，土雷切は湯回切、他回切と同音 (透母)。

169) 定公八年傳「涉佗按衛侯之手」注「按，擠也，血至腕」釋文「按衛，子對反，擠也」。「擗」字段注 (p.75) 參照。子寸切は恩韻，子對切は隊韻，『六書音韻表』一・今韻古分十七部表では隊韻は十五部，二・古十七部諧聲表では允聲、夂聲は十四部。五篇下「夂，……，从夂允聲」段注に「七倫切，十三十四部」。

170) 上注參照。

（一）『左傳』「溝壑に擠さるるを知る」杜云く「隊也」と¹⁷¹⁾。「隊」は今の「墜」字。排して而して之を墜すを謂ふ也。商書微子「墜」に作り、『左傳』を引きて亦た「墜」に作る¹⁷²⁾。「墜」なる者は「躋」¹⁷³⁾の俗。

（二）子計の切，十五部。

𢶏，擠也^(一)，从手氏聲^(二)，

抵，擠す也，手に従ふ，氏の聲

（一）排して而して相ひ距むる也。

（二）丁禮の切，十五部。

摧，擠也^(一)，从手崔聲^(二)，一曰捫也^(三)，一曰斲也^(四)，

（校）小徐，「捫」下「也」字無し。二徐，「斲」を「折」に作る。

摧，擠す也，手に従ふ，崔の聲，一に曰く，捫する也，一に曰く，斲る也，

（一）釋詁¹⁷⁴⁾、毛傳¹⁷⁵⁾皆な「摧は至る也」と曰ふ。即ち抵の義也。「推」自り「摧」に至る六篆義を同じうす。¹⁷⁶⁾

（二）昨回の切，十五部

（三）「捫」なる者は「攤引する也」¹⁷⁷⁾。

（四）「斲」なる者は「斲つ也」¹⁷⁸⁾。今此の義行れて而して上の二義廢れり矣。『詩』「室人交ごも徧く我を摧る」傳に曰く「摧は沮る也」¹⁷⁹⁾と。此れ折の義也。

171) 昭公十三年傳「小人老而無子，知擠于溝壑矣」注「擠，隊也」釋文「擠，子細反，說文云，排也，一音子禮反」

172) 『尚書』微子「今爾無指告予顛墜，若之何其」偽孔傳「汝無指意告我殷邦顛隕墜，如之何其救之」疏「墜謂墜於溝壑，……，昭十三年左傳曰，小人老而無子，知墜於溝壑矣，王肅云，墜，墜溝壑，言此墜之義如左傳也」。

173) 二篇下（26a）足部「躋，登也，……，商書曰，予顛躋」段注に「微子篇文，今尚書作墜，注家云，顛隕，墜墜，按升降同謂之躋，猶治亂同謂之亂，俗作墜，……，左傳知墜於溝壑矣，則訓降」。

174) 釋詁上。

175) 大雅・雲漢「昊天上帝，則不我遺，胡不相畏，先祖于摧」傳。

176) 小徐本では「排」「擠」「抵」「摧」「拉」「挫」の並び方が大徐、段注と異なる。うち四字は「撞」下「捫」上に「摧」「排」「擠」「抵」の順に、「拉」は「捫」下「摻」上に「挫」は「搯」下「捷」上に配列されている。

177) 十二篇（35a）手部「捫，推引也」（二徐は「攤引也」）段注に「推各本作攤，今依廣韻、韻會本」。

178) 一篇下（47b）艸部「斲，斲也，……，篆文斲，从手」。

179) 邶風・北門。

挫，摧也^(一)，从手立聲^(二)，

拉，^{くじ}摧く也，手に从ふ，立の聲，

(一)『公羊傳』「^{くじ}斡を^{くじ}拗き而して之を殺す」，何曰く「^{くじ}拗は折る聲也」¹⁸⁰⁾と。按ずるに「^{くじ}拗」亦た「拉」に作る¹⁸¹⁾。此れ上文「摧，一に曰く折る也」の義。

(二) 盧合の切，七部。

挫，摧也^(一)，从手^聖聲^(二)，

挫，摧く也，手に从ふ，^聖の聲，

(一) 此れ亦た上文「摧，一に曰く折る也」の義。考工記「揉牙は，内挫けず」，注に云く「挫は折る也」¹⁸²⁾。『詩』「乘馬廐に在り，之を摧き之を秣す」，傳曰「摧は挫也」箋云「挫は今の莖字也」¹⁸³⁾。傳、箋，今本譌舛す。今之を正して是くの如し。

(二) 則隊の切，十七部。

本稿は，JSPS 科研費 JP18K00349 の助成を受けたものである。

180) 莊公元年。阮元本は「^{くじ}斡を^{くじ}拗」を「^{くじ}斡」に作る。何注下文に「扶上車，以手^{くじ}拗折其斡」釋文は「^{くじ}拗斡」に作り「路合反，本又作^{くじ}拗，亦作拉，皆同，折聲也，斡音，古旦反，脇也」。阮元校勘記に「^{くじ}拗斡而殺之，唐石經、諸本同，釋文作^{くじ}拗斡云，……，按詩南山正義引作拉斡而殺之，玉篇引作拉公斡而殺之，皆作拉字○段玉裁云，依說文當作^{くじ}拗，許云，^{くじ}拗也，从手^聖聲，作^{くじ}拗者或體也，作拉者假借字也」。十二篇上(37b)手部「^{くじ}拗，^{くじ}拗也，……，一曰拉也」段注は莊公元年『公羊傳』を引き「^{くじ}拗或作^{くじ}拗者或體也，或作拉者假借字」。

181) 上注引く釋文、阮元校勘記参照。

182) 輪人「凡揉牙，外不廉而内不挫」注「廉，^絶也，挫，折也」。

183) 小雅・鴛鴦。阮元本は傳「摧，莖也」箋「挫，今莖字也」校勘記に「摧莖也，小字本、相臺本同，案此正義本也，正義云，傳云摧莖，轉古為今，釋文摧下云，芻也，又芻也，楚俱反，是其本莖作芻，與正義本不同也，考此傳當本云摧芻也，與下傳秣粟也相對，故箋云摧今莖字，所以申摧得訓為芻之意，非傳先已轉古為今，而箋又辨之，如正義所云也，當以釋文本為長○按詩經小學言之詳矣，傳本作挫挫也，箋本作挫今莖字也，毛用古字，鄭恐人不解，故申之，後人轉寫譌誤耳，莖乃是斬芻，芻未斬者不可以飼馬，且摧挫音義皆相近」，また「挫今莖字也，小字本同，閩本同，相臺本挫作摧，明監本、毛本同，案摧字是也，釋文云，摧，采隊反，讀依此箋也，正義標起止云箋摧今○按小字本、閩本是也。『詩經小學』ではなく、『毛詩故訓傳』卷21に傳を「摧，挫也」に作り，「挫者毛時莖字，此毛謂摧即挫之假借也，鄭恐學者不解，故釋曰，挫，今之莖字，今本箋挫或作摧，非」。